

会議名	第53回板橋区ユニバーサルデザイン推進協議会
開催日時	令和元年5月28日（火）午前10時00分～12時00分
開催場所	板橋区役所北館9階大会議室A
出席者	<p>[委員 12名]（敬称略）</p> <p>八藤後会長、水村会長代理、桑波田委員、曾輪委員、野原委員、堀井委員、向畑委員、大場委員、竹澤委員、草深委員、原田委員、辻委員</p> <p>（欠席6名）</p> <p>[事務局 8名]</p> <p>（福祉部）榎木福祉部長、小島障がい者福祉課長、ユニバーサルデザイン推進係3名</p> <p>（都市整備部）内池都市計画課長、都市計画課交通政策担当2名</p>
会議の公開 （傍聴）	公開（傍聴できる）
傍聴者数	3名
次第	<p>1 開会</p> <p>2 委員紹介等</p> <p>3 審議・報告事項</p> <p>（1）板橋区交通政策基本計画骨子（案）概要について</p> <p>（2）ユニバーサルデザイン啓発パンフレットを活用した普及啓発事業について</p> <p>（3）エスコートゾーンの設置について</p> <p>4 その他</p> <p>5 閉会</p>
配布資料	<p>資料1 板橋区交通政策基本計画骨子（案）概要版</p> <p>資料2 ユニバーサルデザイン啓発パンフレットを活用した普及啓発事業について</p> <p>資料3 エスコートゾーンの設置について</p>
審議状況	<p>1 開会</p> <p>（事務局）</p> <p>定刻になりましたので、ただいまから第53回板橋区ユニバーサルデザイ</p>

ン推進協議会を始めさせていただきます。

開会に際しまして、会長から一言ご挨拶をお願いいたします。

(会長)

皆様、おはようございます。推進協議会も長い間続ける中で、皆様方の真剣なご意見や生活の中での感じたことなどを率直に述べていただきまして、どんどんよくなってきている印象です。

これからも、さらに質の高いものをめざし、さすが板橋区といわれるように応援し、時には厳しく見ることも必要ですので、引き続きお力をお借りいただきますようよろしくお願いいたします。

(事務局)

本日は稲毛委員、佐々木委員、ヤマグチ委員、八重樫委員、加藤委員、湊委員からご欠席とのご連絡をいただいております。

また、3名の方が傍聴を希望しておられますので、よろしくお願いいたします。

次に、行政機関からご出席いただいております委員につきまして、人事異動により委員の交代がございました。今回、新たに着任されました委員をご紹介します。

東京都第四建設事務所長事務取扱補修課長、原田和生委員でございます。

本日は代理で課長代理の富内様にお越しいただきありがとうございます。

続きまして、板橋警察署交通課長、辻泰宏委員でございます。

よろしくお願いいたします。

それでは、ここからの審議の進行は会長にお願いしたいと思います。

## 2 審議・報告事項

### (1) 板橋区交通政策基本計画骨子(案)概要について

(事務局から、資料1について説明)

(会長)

委員の皆様からご意見をいただくのに先立ちまして、私から申し上げたいことがございます。日本では1960年代～70年代ぐらいから、障がい者の

権利獲得運動が当事者によって始められたわけですが、そのとき最初に始められたのは、交通のことだったと記憶しております。といいますのは、交通政策が途切れる、あるいは使えない人が出てきますと、派生するすべての生活基盤が崩れることとなります。まさに交通基盤という生活基盤の最も根幹となる部分を、新しく交通政策基本計画として進めていこうということでございますので、ぜひ皆さんからご意見を伺いながらよりよいものにしていただけたらと思っております。

(委員)

エイトライナーというのは何か教えていただけますでしょうか。

(事務局)

エイトライナーは、環状8号線の地下を利用して、板橋区から南へ向かい、練馬区、杉並区、世田谷区、大田区を通り羽田空港をめざそうという計画でございます。既に区では、区民の皆様と20年近く取り組みを進めてきてまいりますが、採算性等への懸念もあり、一筋縄ではいかない事業でございます。国の交通政策審議会には、15年に一度判断周期がございまして、その時点で判断していただいておりますが、関連する区とあわせて、少しでも実現できるよう取り組みを進めているところでございます。

(委員)

「脱炭素社会」というのは、車やガソリンを減らすという意味だと思えますが、炭素という言葉を使う意味にはもう少し大きな視点が含まれるのでしょうか。

(事務局)

区では、環境政策に積極的に取り組んでおりますが、以前は「低炭素」を掲げ、少しでも炭素量を下げ活動をしておりました。今は「脱」という言葉を用いており、具体的には、地球温暖化の原因となっております炭素の排出を防ぐために、化石燃料から脱却することをめざすこととございます。近年では、再生可能エネルギーの活用を進め、将来的に化石燃料に頼らない社会を実現しようといった考えが広がっているところでございますので、区でも国の政策とあわせまして、積極的に取り組んでいこうというこ

とでございます。

(委員)

2ページ目「課題の整理」のところについてですが、課題に対して徒歩、自転車、公共交通など、それぞれの手段でまとめられて、非常に細かく整理されている印象です。

一方、公共政策にとって重要なことは、それぞれのメニューをより連続的に、一体的に整備していくことだと考えております。例えば、公共交通機関が使いやすかったとしても、道が使いにくければいけません。公共交通分野が生活の基盤とすると、自宅から目的地までいろんな手段を使って行けるといった連続的な整備がなければ意味がないと感じますので、一体的・連続的に整備していくことをもっと強調していただきたいと思っています。

私は練馬区でユニバーサルデザインの専門家としてアドバイザー業務をしております。練馬区では、昨年度ユニバーサルデザインのガイドラインを設けました。こちらは、道路、施設、公共交通などを整備するときに、ガイドラインに則りいかにわかりやすく移動しやすくするかをコンセプトとしたガイドラインになっております。ぜひ板橋区でも、こちらをご参照いただき計画に反映させていただければと思っております。

(事務局)

ご提案いただきました部分は、非常に大切なことだと認識しております。まずは目標達成に向けて、重点的に投資を図りながら分野の横断的な連携を図りつつ進めなければ伝わりませんので、現在新たな施策を考えております。具体的には、関連する施策の相互連携をするための包括的な施策展開をプロジェクト化し、多角連携しつつ交通政策の基本理念の実現に向けて戦略的に取り組むとともに、計画への明記についても検討してまいります。

また練馬区での事業につきましても、今おっしゃっていただいた部分を勉強させていただきたいと思っております。

(会長)

先ほど練馬区で作成された冊子を見せていただきました。今回の計画も、項番が進むにつれて内容が細かく具体的になっています。この後に、どういった作り方をするかブレイクダウンしていき、より具体的な設計方法などについても言及されていくと考えてよろしいでしょうか。

（事務局）

今回は交通政策の基本計画ということでございまして、具体化していく部分を、実質的な計画という部分を組み込んだ形で、取り組まなくてはいけないと考えているところでございます。

（委員）

連続性の確保という視点では、障がい者の観点を考えると上位概念に掲げてはいかがでしょうか。連続性の確保の視点で課題となるのは、例えば道路と敷地境界の点字ブロックの敷設といった、視覚障がいのある方に対する連続性の確保をどうしていくのかというところです。これは個別の施策へ記載されてはいませんが、個々の部分を強調する必要があると感じています。

また、追加で意見があります。以前中山道を歩いていたら、背骨が曲がった杖を突いた高齢者がタクシーをとめようと思って、あたふたされていました。どんなに計画を立てて整備したとしても、必ず公共交通整備から漏れてしまう、あるいはアクセスができない方もいらっしゃいますので、困っている方への声かけといった「心のバリアフリー」の視点もどこかで言及できるとありがたいと思っています。

（委員）

今回は概要版ということで、もとの部分はわかりませんが、やはり「心のバリアフリー」に関することを言及してほしいです。今回は概要版ということですが、こちらに載っていないとすればこの部分が少ない印象です。例えば、知的障がいのある方は、町なかで歩いているときや、公共交通機関を使っているときなどに、大きな声を出してしまったり、荒れてしまったりする行動をとってしまう方もいます。そういった方は、町なかを歩くことも、公共交通機関を使うことも難しいです。そのため、車で移動する

ほかなく、かといってどこへ行ってもなかなか車を停める場所が少ない。この計画を見ていると、公共交通機関を使うことを進めていく、あるいはシェアサイクルといった多くの人が過ごしやすいよう描かれていますが、一方で知的障がいのある方などが生きにくくなっていくのはつらいと思いますので、「心のバリアフリー」の部分を盛り込んでいただけると、ちょっとでも歩きやすくなったり、電車に乗りやすくなったりするのではないのでしょうか。

（事務局）

ただいまお話に出ております心のバリアフリーにつきましては、所管課同士で意見交換し調整させていただいているところでございます。具体的には、目標3の施策の方向性⑬で、バリアフリー・ユニバーサルデザインの推進とされておりますが、もう少し心のバリアフリーがわかるような項目を入れるよう調整しているところでございます。本日のお話も踏まえまして、活かしてまいります。

（会長）

「心のバリアフリー」について、えてして区民の方々が協力して支え合ってくださいという、丸投げの結果にならないか心配です。「心のバリアフリー」というのは、一つの社会の中のシステムの一つだと思っております。そのため、まず誰が誰に対してそういうものを発信していくのか。それから、そのためには何が必要なのか。「心のバリアフリー」を実践するためには、単にピラをまいたり、講演会を行ったりするというだけではなく、ハード面を整備しなければならない場合、あるいは基本的な社会基盤の整備が必要な場合があります。そういうことも含めて「心のバリアフリー」ですので、その過程でわからないことがあれば、ここにいらっしゃる委員へ個別にお話を伺ってもよろしいのではないのでしょうか。

（事務局）

心のバリアフリーにつきまして、区では障がい者理解促進事業の位置づけの中で、ただ単に普及啓発だけにとどまらず具体的な取り組みを進められるよう、そういった観点も踏まえつつ交通政策基本計画の調整をさせてい

ただきたいと思っております。

(委員)

情報提供と質問と意見がそれぞれ一つずつあります。

まず1点目、情報提供についてです。ヨーロッパの都市計画論文等を見ていますと、「ウォークアビリティ」という言葉が頻出しています。これは歩く(ウォーク)という英単語に「アビリティ」をつけて、「歩きやすさ」という意味を持っている考え方になります。この背景には3つありまして、一つは高齢化対策となります。高齢者になって、さまざまな交通機関へのバリアが生じた場合にも、歩くことができることで生活が完結していくということ。その中には、杖や歩行補助具を利用している人、あるいは自動三輪のようなパーソナルモビリティの利用なども視野に入れたウォークアビリティ、歩きやすさということが捉えられています。2つ目は、低炭素化のCO2削減ということで、脱自動車社会をめざしていくために歩いて生活ができる都市計画をとということ。3つ目も、今回の計画の中に入っている健康増進のため。特に最近いわれているのが、シットイングタイムといわれるもので、先進諸国では座ったままの時間が非常に長いです。特に、日本人は世界で一番シットイングタイムが長いという統計結果が出ており、将来的な介護予防を検討するとより運動を得るために歩くということが非常に重要です。そのために、歩きやすさを検討した都市計画手法が必要であるというような考え方があります。その辺の視点も、SDGsと絡めた世界的なトレンドでもありますので、取り入れてはどうかと思いました。

2つ目は、昨今問題となっている高齢者の自動車運転問題がどこに位置づけられていくのかが知りたいです。板橋区の場合は、人口も維持できておりますし、非常に高密な都市なので関係ない問題かもしれませんが、地方都市では、今後道路の維持管理ができないのではないかと、インフラに対する公共投資的な観点での持続可能性については、問題ないとされるのか、あるいは言及しておくべきなのかということです。

3つ目は、歩行に関しての「拠点」という言葉について。拠点の周辺や拠

点間の移動という視点も重要ですが、地域包括ケアなどを考慮しますと、今後はむしろ「生活圏」といった考え方が重視すべき圏域なのではないかと感じます。7ページ目標2のところ、広域、区内、地域といった記載がありましたが、それよりは区民にとっての生活圏域と、商業的な拠点など、生活圏域をもっと重視したような表現にしていくべきなのではないかと思いました。

（事務局）

最初にご意見いただいた部分について回答いたします。CO2削減を脱炭素社会ということで記載しておりますが、子育て世帯、また高齢者等の移動の支援ということで、区内の各地域と各世代の誰もが移動しやすい環境をめざすということを記載しております。一方で、子育て世帯にとっては、他世代に比べて、徒歩やタクシーでの満足度が低いといった結果も出ており、この部分も視点と捉えています。また、公共交通サービス水準が相対的に低い区域と区では呼んでいて、そちらの地域では高齢者の人口密度が高い地域も見られ、自力で移動することの不安を抱えている方の移動手段の不足している状況が判明しました。そのため、何かしらの移動手段が確保できるような検討を進めようとしているところでございます。さらにシティングタイムにつきましては、外出を促す回遊性を求める部分を取り組みの中に入れておりますので、ここをうまく活用できるよう膨らませてまいります。

2点目が高齢者の事故についてです。こちらは、「交通政策基本計画」とは別に「交通安全計画」を策定しております。今いただきましたご意見は課題と捉え、所管課に伝えてまいります。

3点目が拠点間の移動についてです。都の都市計画の中では、環状七号線の内側までを中枢広域拠点域とするような考え方へ変わってきております。そういう中で、「拠点」という言葉を使っておりますが、区内どの地域であっても、対象の部分を全区域としておりますので、その中で一定の取り組みをしていこうと考えております。

（委員）



4ページにあるように、多角的な連携で取り組んでいくということを標榜されていて、非常に広範な領域ですので様々な話題が入ってくるというときに、5ページの9つの政策分野ごとの交通が示す姿としてしまいますと、縦割りになってしまう印象です。それをどうクリアしていけばいいのだろうかということに対する、アンチテーゼ的なご意見ですので、お答えはいただけなくても問題ありません。

またシッティングタイムには、WHOが進めているエイジフレンドリーシティという、高齢者に優しい都市環境づくり、日本だと秋田市となどがエントリーしているものですが、町なかで高齢者が座って休めるような場所というものが非常に重要であろうという指摘もあります。

一方で、日本人はずっと座っているため全然運動をしていなくて、将来要介護状態になるという話です。そのため、非常に広範な領域がかかわってくるので、いかにそれを有機的に絡め合っているように計画をつくり、表現していくか。先ほどの一体的な整備ということともかかわりますが、一体性、網羅性、有機的な分野間連携というものをどれだけこの中に盛り込めるかというのが、ポイントになるのではないかと思います。

(会長)

私からも補足をさせていただきますが、高齢者の自動車運転事故の件につきまして、実は減っております。一方で、現在マスコミが関心を持って大きく取り上げますので、昔だったらニュースにならなかったようなことも報道されている印象です。

話を戻しますと、これによって高齢者から車を取り上げようという話にならないよう、科学的な視点での検討をお願いをします。

(委員)

この計画の目的は、20年先を見据えた長いスパンの計画だと思います。そう考えたとき、現状の課題は今生活している方の課題が抽出されていますが、20年後にどうなっているかという視点が出てこなかった印象です。例えば、高齢化率の高まりや、訪日外国人の増加などもあいまって、20年後の区の姿は大きく変わっているでしょう。こういったことを想像

しながら、まちがどう変わっていくかということをも丹念に考えていく必要があると思います。様々な課題が改善された板橋区の姿を共有し、そこに向かうための施策を打つということが進め方のベースとして必要であると感じました。

ともすると、プラスしていく施策になりがちなので、逆にマイナスとする施策も必要なのではないでしょうか。例えば、電信柱を地中に埋めるといった無電柱化に関する施策があります。これは無電柱化が進むことで、歩行空間が広がり安全対策へつながる。増やすだけでなく、減らしていくことで安全に配慮することも重要だと考えます。他の例ですと、交差点には非常に多くの標識が集まりがちで、車から見ると歩行者が見えない、あるいは陰になり突然飛び出してくるといった原因にもつながっている。これは課題だと認識しておりますが、減らしていく、あるいは加えていくことで、課題が増えないようにすることも大事だと思いました。

（事務局）

区では、「交通政策策定委員会」というのがございまして、今おっしゃっていただいたような意見もいただいております。確かに20年後の姿となりますと、不明確な部分も多々ありますが、少しでもよいまちになるためにどうすればいいかを想像しながら作成してまいります。今ですと、例えば「自動運転」というキーワードがしきりに言われておりますので、そういった視点もとらえつつ区の将来を見越して、しっかり取り組んでまいります。

（委員）

20年後がどうなっているかはわかりませんが、例えば夏の猛暑を考えたとき、屋外のアスファルトが熱を吸収し熱くなっているといった要因もある一方で、この問題を早期改善することは困難なことと感じます。しかしながら、20年、30年という大きなスパンで見ると、目標を立てられるかもしれません。例えば、今後歩行空間に手を加えて温度を下げていくといった動きがあるかもしれません。このような場合であれば、期待を込めて見通せるような気がします。あるいは、事故が減ったとはいえ高齢化によ

る事故、あるいは街中の使いづらさから起因している事故というのがあるかもしれない。そういうところを改善していくというの、ステップアップしていくという手段になるのかなど。この協議会がユニバーサルデザイン推進協議会ということもありますが、ユニバーサルデザインを意識して課題をじっくり見る、あるいは将来を見通してスパイラルアップしていく視点が入ってくると、区民の方もわかりやすいと感じました。

（事務局）

今ご提案いただきました部分も含めまして、イメージパースなどを用意しつつ取り組んでまいります。

## （２）ユニバーサルデザイン啓発パンフレットを活用した普及啓発事業について

（事務局から、資料2について説明）

（委員）

意見になります。区内にある特別支援学校へ配付してはいかがでしょうか。パンフレットには、自分に何が出来るか一緒に考えてみよう、健常者の立場で何なに替え出来るかといった前提に立っております。一方で、特に若い障がいのある方が積極的に外出している印象があります。そのため、幼いころからまちの人たちはこういった配慮を理解しているということを知っていると、より積極的な外出にもつながると思いますので、障がいのある子どもたちにも、配付できればいいと考えました。

（事務局）

特別支援学校と区は、日ごろから様々なやりとりをさせていただいているところです。そのため、支援を受ける側の方々へ発信をすることは、有効な手段であると思いますので、検討して実現に向けて動いてまいります。

（委員）

先ほどご提案のありました特別支援学校への配布の件につきまして、いつも区内小学校や中学校を対象にしている、都立特別支援学校はいつも漏れ

てしまっています。私が子ども・子育て委員だったときには、特別支援学校の生徒も区の子どものため、忘れないでくださいとお話ししておりました。当事者が、こういった支援をしてもらっていると気づくことも大切ですが、それと同時に軽度の知的障がいのある子どもに対しては、逆に冊子で紹介している方たちを助けてあげたいという気持ちが、健常者よりも強い印象です。これには、ふだん自分が支えてもらっているというのが強いからなのかわかりませんが、今後増刷することがありましたら、ぜひ特別支援学校等へお配りし活用していただきますようよろしくお願いいたします。

（事務局）

先ほどご説明しました小学校に対する理解促進事業での啓発につきましては、2年間で延べ80校、8,000部といったところを想定してございます。例えば今年度の配布先に特別支援学校などに対しても対象を広げられるよう、配布方法や増刷も含めて検討させていただきたいと思っております。

（委員）

視覚障がいのある方に向けたものを用意できたらいいと思えました。例えば、施設整備の際など、図面を配布して情報を伝えようとしても、なかなか難しい課題もありますが、説明とすると意外とうまくいくのではないのでしょうか。例えば、絵のおりを説明するよりかは、絵の趣旨をうまく伝えるといった置きかえをして伝えることは可能だと思えますし、またいい機会につながると思いますので、パンフレットプラスアルファの展開を考えていただけたらと思えました。

（事務局）

より広く啓発をしていくためには、多くの手法が必要になると思っております。表現の仕方などの工夫が必要かと思っておりますので、その辺も含めて検討を進めてまいります。

（委員）

練馬区でも、小学校3年生から4年生を対象にした普及啓発冊子をつくっております。冊子は「UDをさがせ!」といったもので、町なかにあるユニバーサルデザインの設備を見つけ、ワークシート形式で書き込んでいく

形式になっています。これは、授業の時間や夏休みの自由研究のときに使っていただくことを想定しております。

また、練馬区では年に1回、夏休み期間に本庁舎でユニバーサルデザイン展を1週間ほど開催しております。これは小学生が区役所に来ていただいて勉強するというイベントと展示を両方兼ねてやっております。そうした中で、冊子も同時に配布し親も一緒に見られます。板橋区にも立派なイベントスペースがありますので、ユニバーサルデザインの展示などを行って配布していただくのがいいのではないのでしょうか。

次に質問がございます。障がい者理解促進事業での啓発というところに関して、実際にどのような啓発活動をされているのかが知りたいです。単に配って終わりだと、発展も見込めないと感じますので、少なからず内容に触れて、その場で考え意見交換をし合う場がないと、配って終わりになってしまい、もったいない使われ方になってしまうのではないのでしょうか。

（事務局）

まず1点目につきましてお答えいたします。お話しいただきましたとおり、ギャラリーモールといったところがありまして、施策や事業を区の魅力発信に絡めて活用しているところでございます。そちらにつきまして、管理している担当所管とユニバーサルデザインの発信の観点での活用に向けて調整してまいります。

次に障がい者理解促進事業におけるパンフレットの活用でございます。こちらは福祉体験学習というもので、実際に車いす体験などをした上で、パンフレットを見て、どういった困りごと等に気づくかといったような、意見交換等をしているといったところでございます。

（委員）

ナショナルトレーニングセンター整備に伴う啓発とありますけれども、これは回覧板に挟んで回すことになるかと思えます。回覧板はきちんと留まっていますので、ただ回覧するだけでは、広げることなくスルーされてしまいもったいないと感じます。それだったら、説明できるような場所で活用できるといいのではないのでしょうか。

(事務局)

こちらは近隣町会へ回覧をさせていただくといったところを想定しているところでございますが、お話のような懸念もあると感じたところです。まず、町会へ配る際、町会長会議へご説明に上がった上で回覧をすることを考えておりますが、今後ほかの手法がないかなどもを検討させていただき、より効果的にお手元へ届くような手法を考えてまいります。

### (3) エスコートゾーンの設置について

(事務局から、資料3について説明)

(委員)

意見となりますけれども、練馬区でも区役所の前にエスコートゾーンがついていましたが、経年劣化で剥がれてしまい、今もそのままになっている状況です。ぜひ設置後の維持管理も積極的にしていただきたいと思っています。特に、板橋区役所の前は交通量が非常に多いですので、途切れて使えなくならないようお願いします。

(事務局)

ご指摘のとおり、区役所前の山手通りは非常に交通量が多くなっておりまして、特に大型車もたくさん通る道路となっております。そのため、経年劣化も通常の道路と比べて早いことが想定されるかと思っておりますので、設置するだけでなく、維持管理の視点もきちんと捉えまして、今後確認をさせていただきたく思っております。

また維持管理につきましては、区の道路管理を担う部門が改修することも可能でございます。いずれにしましても、設置していただいた警察署ときちんと情報共有をした上で、対応を図ってまいります。

### 3 その他

(事務局)

委員の皆様におかれましては、長時間にわたるご審議、誠にありがとうございます

	<p>ございました。</p> <p>ここで、以前ご審議いただきました手話言語条例の制定につきまして、ご報告をさせていただきます。</p> <p>手話言語条例につきましては、平成30年6月に区議会へ陳情がございまして、全会一致で採択されました。これを受けまして、区では、手話言語条例の制定に向けて作業を進めてきたところでございます。昨年12月にはパブリックコメントを行いまして、数百件という非常に多くの意見を頂戴いたしました。今般、令和元年度第2回区議会定例会での条例制定をめざして、準備を進めているところでございます。最終的な内容につきましては、次回の協議会でご報告をさせていただければと考えております。</p> <p>次回の協議会については、令和元年9月10日（火）を予定しております。開催日が近くなりましたらご連絡を差し上げます。</p> <p>最後になりますが、本日の協議会についてご意見等がありましたら事務局までお寄せいただければ幸いです。</p> <p>（会長）</p> <p>ありがとうございました。ほかにはないようでしたら、これで閉会といたします。長時間にわたりご審議いただき、ありがとうございました。</p> <p><b>4 閉会</b></p>
<p><b>所管課</b></p>	<p>福祉部障がい者福祉課ユニバーサルデザイン推進係</p> <p>（電話：3579-2252）</p>